



郡山城(中心部)測量図(「史跡毛利氏城跡保存管理計画策定報告書」より)

日本百名城に選ばれている郡山城は、全国から多くの人が見学に訪れます。その際、「もう城はないのでしょ?」とよく言われます。一般的に「城」は天守閣などの建築物という認識のようです。しかし、本来の城とは軍勢が籠るための空間全体のことです。建物の有無ではないのです。

城跡

本丸1を中心にして各尾根上に無数の郭が連なる、中国地方最大の戦国山城です。特に中心部の郭の面積はどれも広く、城主やその家族、家臣が居住していたことをうかがえます。一方で堀切、塹壕や土塁は規模の割には少なく、防御面では鉄壁の備えとまでは言えません。また元就の洞春寺や隆元の常栄寺など、菩提寺が城内や山麓に建てられていたことも特徴です。

考察

郡山城は山上にあり自然地形を活かしながらも、城内に家臣団を集住させ、中心部に石垣を築き、瓦葺き建物がありました。つまり戦国時代の軍事に特化した城から、江戸時代の政治・居住の場としての城へと移っていく過渡期のものです。この城は、発掘調査がされていませんが、①元就時代②輝元時代③江戸初期④幕末の要塞化計画期の4つの時期に改変があったことは確かです。これまであまり言及されていませんが、中心部には湾曲した石垣(写真2)や隅部が直角でない不自然な石列があり、これらは④の可能性があるかもしれません。



写真1 破却時に石を牽いた跡(南西側より撮影)



写真2 湾曲した謎の石垣跡(西側より撮影)

編集後記

成人式の取材をしていると、見守っている先輩たちから、「やっぱり若いっていいね。」という声をちらほら聞きました。元氣な新成人を目の当たりにすると、確かにそう感じますが、いつまでも若いままではいけないというのは、誰しもが逃れられない本質。どうせ年齢を重ねるなら、融通無碍(ゆうずうむげ)の境地に達するよう、良い年齢の重ね方をしたいなあ、と思っています。(原田)

花火大会では、初めて花火の撮影に挑戦。打ち上げ当初は風がなかったため煙はけず、煙ばかりが見えていたのですが、後半は少しずつ煙がはけて美しい花火を見ることができました。出来はよくありませんが花火の写真の撮影もなんとか成功しました。広報の仕事では市内の季節折々のイベントに出かけることが多く、そこで春夏秋冬を感じることもできるのは、この仕事の大きな魅力だと思えました。(田村)

今月の表紙

8月15日(土)に開催された成人式。今年は新成人321名のうち199名が出席しました。おめでとうございます。

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」
Akitakata

NO.140
10
2015.0ct

成人おめでとうございます!

- (今月の主な内容)
- 2 成人式
- 3 マイナンバー制度



発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/



**平成27年10月から
マイナンバーが通知されます**

平成27年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人ひとりに12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。また、マイナンバーは中长期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

通知は、市区町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を送ることによって行われます。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーはぜひ大切にしてください。

マイナンバー(個人番号)は、平成27年10月以降簡易書留で届きます

総務課 ☎42・2111 総合窓口課 ☎42・5616

4つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう

1. 住所確認
原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとにお送りします。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

2. 書留の中身を確認
マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。
・マイナンバーの「通知カード」
・「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
・マイナンバーについての説明書類

3. 個人番号カードを申請
希望される方は個人番号カードの申請書と返信用封筒を大切に保管して下さい。



(写真上) 再会を喜ぶ友人と、熱い抱擁を交わす新成人

8月15日(土)、クリスタルアリージョで、新成人321名のうち、199名が集まり成人式が行われました。式典の冒頭、「家族や友人に感謝することを忘れず、夢や目標に向かって一歩一歩確実に歩んでください。そして、みなさんの前途に幸多いことを祈念します」と、上田教育委員長が新成人たちに式辞を述べました。また、来賓を代表して浜田市長、山本市議会議長、児玉県議会議員のみなさんが、新成人にお祝いのあいさつを贈られました。

記念品贈呈では、新成人を代表して上松龍矢さんが受け取り、続いて、新成人の「誓いの言葉」では、内藤弘貴さんと有坂真由子さんが、「社会人として義務と責任を果たし、真の大人となる努力をしていく」と述べ、「ふるさと安芸高田市で学んだ教えを糧に、困難に立ち向かい前に進んでいく」と結びました。



(写真上) 記念品の目録を贈呈した金川佳寛教育委員(左)と新成人を代表して記念品を受け取った上松龍矢さん(右)



『市に貢献できる人になりたい!』

安芸高田市成人式

先輩から新成人へ、子ども会連合会でのリーダーを務める川舩知穂さん、安芸高田市消防にお勤めの児玉知大さん、自営業の傍ら、伝統芸能保護の活動をされている猪掛真詩さん、それぞれからお祝いのメッセージとエールが贈られました。

また、市行政の取り組みをより深く、身近に感じてもらうため、保健医療課、商工観光課、生涯学習課が担当事業についてPRを行いました。

会場でインタビュー ～新成人の夢～

- 中村 萌子さん「彼氏と結婚してお嫁さんになる」
- 太田 一宏さん「アスパラガス農家になる」
- 城原 未紗さん「留学して世界を周りたくい」
- 平岡 洋輔さん「市で接骨院を開業する」
- 中本 健太さん「これから見つけます」
- 武田 愛美さん「パティシエになる」
- 山口 瑠奈さん「女優になりたい」
- 橋本 真奈美さん「幸せになる」
- 瀨尾 知恵さん「カリスマ美容師になる」
- 田中 駿矢さん「あたたかい家庭を作る」

(写真下 左から) 先輩として新成人にエールをかける川舩知穂さん、児玉知大さん、猪掛真詩さん



(写真上) 成人を代表して決意を述べる有坂真由子さん(左)と内藤弘貴さん(右)

(写真下) 先輩成人のアドバイスに対して感謝の花束を贈呈する新成人たち



下の申請ができます。申請方法は主に2通りあります。

①郵送で申請
個人番号カードの申請書に署名または記名押印し、顔写真を添付のうえ、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

②オンラインで申請
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

★通知カードは、紙製のカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)、マイナンバーが記載されたものになります。

通知カードは全ての方に送られますが、顔写真が入っていないので、本人確認のときには、別途顔写真が入った証明書などが必要になります。

市から、交付準備ができた旨の通知書を送付。市窓口へ来庁いただき、本人確認の上、交付。

- ・交付手数料は無料。
- ・来庁は交付時の1回のみ。

通知カードイメージ



申請・交付スケジュール

H27年10月
マイナンバーの付番

H27年10月～12月
マイナンバーの通知とともに、「個人番号カード交付申請書」を全国民に郵送

H28年1月～
市から、交付準備ができた旨の通知書を送付。市窓口へ来庁いただき、本人確認の上、交付。

- ・氏名、住所等をプレ印刷、写真添付、署名又は捺印して、返信するだけで申請完了。
- ・スマートフォンで写真を撮影し、オンラインでの申請も可能。



姉妹都市 セルウィン町からの「平和メッセージ」

生涯学習課 ☎42-0054



(写真上) メッセージ原文
(写真下) セルウィン町の雄大な自然

市は、ニュージーランドの南島にあるセルウィン町と、旧高宮町が平成4年に姉妹都市提携をし、以来長きにわたり友好関係を築いてきました。

その交流の一環として、毎年原爆の日には、平和メッセージの交換をおこなっています。

今年も戦後70年にあたり、核兵器廃絶や、恒久平和の尊さについて相互にメッセージを交換しました。また、8月には安芸高田市青少年海外派遣事業として、市内の中学生27名がセルウィン町のダーフィールドハイスクールの訪問し、ホームステイ体験や現地の生徒との交流活動を行いました。今後もますます両国・両市町の親睦友好の輪が広がるよう取組をすすめていきます。

【メッセージ訳文一部抜粋】

私たちはセルウィン町民は、安芸高田市民の皆さんと常に気持ちを共にし、第二次世界大戦、そして広島・長崎で尊い命を亡くされた方々を忘れません。

セルウィン町派遣団に参加した町民は、広島平和記念公園を訪れた時の事をはっきりと覚えていますし、そこでの展示や、語られたお話、そして多くの人々から送られた千羽鶴へこめられた祈りを忘れることはありません。

文化が異なる者同士が、これから先平和の構築を目指し、友好関係を深めてゆくことはこれまで以上に重要になります。

それゆえ、姉妹都市交流の継続も非常に大きな意味を持つと考えています。

日野家住宅が登録有形文化財に選定されました

生涯学習課 ☎42-0054



(写真上) 正面が住宅の中心主屋（母屋）
(写真下) 敷地南正面の表門

この度7月17日の国の文化審議会での新たな登録文化財（建造物）の答申があり、甲田町の日野家住宅の建物7棟、工作物1件が登録文化財として選定されました。安芸高田市では昨年度の福泉坊（吉田町）に次ぐ2件目の登録文化財となります。

日野家は江戸時代には割庄屋を務めた旧家です。この日野家住宅の中心をなす主屋（母屋）は、近世民家の主構造を保持しつつ、近代住宅らしい洗練さと開放性を併せもつ大型住宅です。

その北側に並び建つ納戸倉、酒造倉は江戸時代中期の建築で、このほか米倉（昭和2年・1927年）、洋館（昭和11年・1936年）、御成門（江戸時代後期）が選定されました。

それぞれ長さ（桁行）22メートルの大規模な二階建土蔵です。漆喰塗りの長大な外壁、白壁が納屋とともに田園の中の屋敷景観を引き立たせています。また敷地南正面の表門は、広島吉田支藩の陣屋「御本館」（明治元年・1864年）の裏御門を移築したものです。

総務省の「行政相談週間」 ～困ったら 一人で悩まず 地域の相談委員へ～

総務省中国四国管区行政評価局 ☎0570-090110



10月19日から25日は、総務省の「行政相談週間」です。行政に関する暮らしの困りごと、苦情・要望に対し、解決・実現を促進します。「道路がでこぼこで通行に困っている」「手続きや申請をどこにしたらよいのか教えてほしい」「こういう場合はどうしたらいい？」など、ささいなことでも結構ですので、総務省中国四国管区行政評価局または行政相談委員へご相談ください。

本市では、総務大臣から委嘱を受けた6人の行政相談委員が定期的に各地区で相談所を開設しています（開設日程などにつきましては、今月号の19ページ「10月の相談」をご覧ください）。相談は無料、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■特設行政相談所を開設します

日時 10月7日（水）
10:00～15:00

場所 クリスタルアージュ
202会議室

相談員 総務省中国四国管区行政評価局行政相談官、行政相談委員

＜安芸高田市担当の行政相談委員＞



たてだ あきお 立田 昭男さん
やまもと たかはる 山本 孝治さん
ささき ただのり 佐々木 忠則さん
たなか ふさと 田中 房人さん
なかお すみえ 中尾 澄江さん
ささき きよし 佐々木 清さん

まちづくり委員会の新しい委員が決まりました

政策企画課 ☎42-5612



まちづくり委員会は今年、委員改選の年にあたります。各町地域振興連合組織から推薦された委員により、8月7日に第1回目の委員会が開催され、これから平成29年3月31日までの2年間、まちづくりについて、様々な角度から議論と提言などが行われます。昨年度も「定住対策」や「地域防災・減災」について協議検討し、市長に対して提言を行ってまいります。

○美土里町地域運営協議会連合会
佐々木 昌荘 さん

○加藤 学 さん（副委員長）
津田 照美 さん
大塚 一美 さん
藤井 敏法 さん

○高宮町地域振興会連絡協議会
辻駒 健二 さん 委員長代理副委員長
平野 弘則 さん
用田 正 さん

○岡田 千里 さん
竹川 信明 さん

まちづくり委員会委員

○吉田町地域振興会連絡協議会
水重 克幸 さん
柿上 正博 さん
井上 正樹 さん（副委員長）
森田 耕司 さん
新川 真須子 さん

○甲田町地域振興連合会
山崎 宅将 さん
富永 淳子 さん
谷口 恭一 さん
明木 一悦 さん（委員長）
豊原 稔和 さん

○八千代町振興会連絡協議会
岡崎 和彦 さん
松田 幸男 さん
青原 美智子 さん
久保野 哲也 さん（副委員長）
藤本 紀美子 さん

○向原町地域振興会連絡協議会
正田 建二 さん（副委員長）
笹岡 邦彦 さん
平田 道雄 さん
竹重 千鳥 さん
澤田 つや子 さん

10月1日は浄化槽の日です ～適正に管理しましょう～

上下水道課 ☎47-1204

浄化槽は、浄化槽法で定められた次の項目によって管理をおこないます。

保守点検 浄化槽が正常稼働しているか点検し、薬剤の補給や機器の調整を行います（回数は処理方式及び人槽により異なる）。

清掃 浄化槽内に堆積した汚泥等の抜き取り作業を行います。併せて機器の洗浄や、槽内の破損等異常がないか確認します（回数は処理方式及び人槽により異なる）。

法定検査 点検、清掃報告及び現地確認（水質検査を含む）により、汚水を適切に処理しているか確認します。

浄化槽は
きちんと使って
きれいな水に

3つの約束を守ってね
●保守点検 ●清掃 ●法定検査

広く、浄化槽くん

市では、個人で管理されている12人槽以下の合併処理浄化槽を、申請していただくことにより、市に管理移行することができます。なお、管理移行後は使用料金を徴収して管理を行います。

「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか

総務課 ☎42-5611
臨時給付金専用ダイヤル ☎42-5639

「臨時福祉給付金」を受給するためには、申請が必要です。

基準日（平成27年1月1日）において、安芸高田市在住の住民基本台帳に記録されており、平成27年度分市民税（均等割）が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となつている場合などは対象外となります）を対象に、臨時福祉給付金を給付します。

申請書は、給付対象者に、8月31日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。

申請の受付期限は12月1日（火）までです。書類に不備や不足があると支給できなくなる場合がありますので、お早めに申請してください。

確認じゃ！



安芸高田市産のもち米 120トンが 矢野食品株式会社に契約販売されます

安芸高田市産もち米120トンが、矢野食品株式会社（餅・和菓子製造会社 広島市安芸区）に契約販売されること、JA全農ひろしま、矢野食品との間で基本合意されました。

背景に、矢野食品が以前使用した安芸高田市産のもち米の人氣が高かったこと、県内産もち米の消費拡大により、地域農業の振興に寄与したいという思いがあること、生産者側としても安定販売ができるメリットがあることから、合意に至りました。

広島県内のもち米生産量は年間約600トン。うち、安芸高田市では約210トンが生産されています。矢野食品のもち米の年間使用量は120トンであり、これまではJA全農ひろしまから産地を特定せず50トンを購入していましたが、今回の合意により、本年度以降、矢野食品使用量の全てがJA全農ひろしまを通しての安芸高田市産米となります。

品種…ヒメノモチ（広島県推奨）
納入…平成27年11月以降



8月28日（金）にもち米農家と矢野食品との間で稲刈り交流会が開催され、矢野食品の社員約10名が津田会長の圃場で稲刈り体験をしました

もち米を作る生産者の思い

安芸高田市美土里町もち米部会長 津田隆司さん（80）

良質な肥料を撒き、適した時期に稲を刈り、脱穀した穀粒を14・5〜15%の水分量で乾燥させることで、おいしいもち米を作ることができます。矢野食品に契約販売されることは、安芸高田市のもち米の消費拡大につながり、また産地と職人の連携が深まるので、とてもよいことだと思います。

家屋の新築・増改築・取り壊しを された方は届出をお願いします

税務課 ☎42-5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

【届出の対象となる家屋】

- ①今年、新築・増改築・取り壊された家屋
- ②今年中に完成予定の家屋
- ③昨年以前に新築・増改築されたが、まだ評価を受けていない家屋
- ④昨年以前に家屋の取り壊し、

また倒壊があつたが、平成27年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋

【届出先】
税務課または各支所窓口係

※届出用紙は、各戸配布通知のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください。

※登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合も届出をしてください（売買契約書などをご持参ください）。

10月20日（火） 不動産の公売を行います

税務課 ☎42-5614

市では、市税等の滞納処分のため、下表の不動産を公売いたします。

公売日時 10月20日（火） 14:00〜14:10分まで

入札場所 市役所本庁

詳しくは税務課収納係へお問い合わせください。なお、公売は中止になることがあります。

参加の要件 公売期日までに農業委員会「買受適格証明」を取得でき、公売期日に保証金3,500円を納められる方。

所在	地目	面積	最低価格
高宮町房後字立石 29番	田	775㎡	すべてあわせて3.5万円
高宮町房後字立石 31番	田	523㎡	
高宮町房後字立石 33番の1	田	550㎡	
高宮町房後字立石 27番の1	畑	122㎡	
高宮町房後字立石 32番の1	畑	503㎡	
高宮町房後字立石 32番の2	畑	505㎡	

※地目は田畑ですが、30年以上耕作されていない状況です。
※買受適格証明の手続き等は、農業委員会事務局（☎47-4025）へお問い合わせください。

地域の魅力を発信します！

こんにちは。森本隊員からバトンを引き継ぎ、協力隊員レレ第二回目を担当させていただきます。地域おこし協力隊、寄能です。

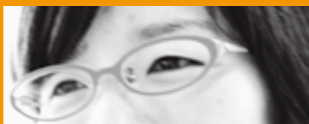
4月に安芸高田市に越してきました。あつという間に半年が過ぎました。来た時には木肌が見えていた山には緑が茂り、田には草原のような稲がなびき、カエルの声が鈴虫の声に変わると、すぐに朝晩が冷えるようになりました。皆さんがこれを読む頃には、もう稲刈りをされているかもしれませんね。短い間にこんなにはつきりと季節の移り変わりを感ぜられることに驚いています。

初めての土地で暮らすことに、最初は不安もありましたが、出会う人は温かい方ばかり。たくさんのお話しが聞けるので、乗れ越えることができました。「こんなに素敵な安芸高田市を、もっと多くの人に知ってもらいたい！」そんな思いで、私は地域おこし協力隊のお仕事をしています。

具体的な私の仕事は、安芸高田市の魅力をインターネットで発信することです。

地域のイベントや面白い場所、素敵な人、美味しいものなどの情報を聞いては取材に行つて、市のフェイスブック、地域おこし協力隊フェイスブック、地域おこし協力隊のブログ（来てみんちゃい！安芸高田）に記事を書いて、世界中の人に市の魅力を発信しています。市外の人には、神楽と毛利元就の話が人気のようです。私も神楽

地域おこし協力隊員リレーコラム vol.2 寄能 麻里さん（企画振興部 政策企画課）



が大好きです。市内の多くのご家庭に設置されている「お太助フォン」で配信しています。「地域おこし協力隊便り」と題して、お知らせのコーナーに載せているので、ぜひ見てみてくださいね。もともとずっと、私が知らない安芸高田市の魅力がたくさんあると思います。もしも、「これもあるよー」ということがあれば、教えてください。すぐ取材に行きます！

今後どこかでお会いすることがあるかもしれません。赤い眼鏡をしていたら、多分私。気軽に声を掛けてください。どうぞよろしくお願いたします。



お太助フォンで配信している「地域おこし協力隊便り」(左)、5月には蛍かごの取材に行きました(右)

人生を楽しむ

第80回(平成27年4月号)のコラムでも「ラチナ世代」をテーマにしましたが、今回は実践編として再び「ラチナ世代」をテーマにいたします。

日本人の平均寿命は戦後50代前半でしたが、医療技術や食生活の改善により、平均寿命は81・87歳と大きく変貌しました。人生60年と言われた時代から人生85年と言われる時代です。定年後、長くなった人生をいかに快適に過ごすのが、大きな課題と言えます。

平均寿命が延びた今、60歳定年を迎えても85歳までには25年あります。また、定年を待たず早めに退職し、新たなスキルを身につける人もおられます。今後とも平均寿命は延びる傾向にあり、これから訪れる「長い坂」の存在に早く気がついて、準備しておく事が大切だと思います。準備を怠ると、前のままの価値観に支配され、新たな変化に対応できなくなります。人生に満足し、上り調子で歩むために、万全の準備をし、人生の終わりを迎えるその瞬間まで、ハラハラ・ドキドキ・ワクワクする人生を送りたいものです。

ぜひ、皆様には「人生の上昇カーブ」を描いて人生を送って頂きたいのですが、人生には楽しいことばかりではなく、悲しいことや辛いことなどいろいろあります。また、受験・入学・卒業、結婚、子どもの教育、家屋の購入など、いろいろな大きな出来事があります。これまでの出来事を縦軸(エネルギー)、年齢を横軸に山あり谷ありの横線を描いてみて下さい。それが今までの皆さんがこれまで生きて来た証です。

私たちが世代の人生は、周囲を気にして「いい子」になる事にこだわっていたように思われます。いつも100点を求められ、周囲の期待に応えるよう課題が与えられ、頑張つて競争を勝ち抜いて、給料・地位・自動車・家電製品を手に入れようとしてきました。いよいよ大学に入り、一流企業に就職、定年後退職金でローンを返済する事が成功者の証であるとして、多くの人が信じていました。この事が人生の「正解」でした。

「高度経済成長期」には会社が成長し、多くの人が給料も増え、成功の流れに乗る事が出来ましたが、今日の様に「成熟社会」になると、成功の流れに乗れない人が出てきます。一流大学を卒業しても、一流企業に入れるとは限らない。例え入っても、定年まで勤める事が出来るかどうか分からない時代です。今までの「正解」が「正解」ではない時代が到来してきています。

職場で自分の存在価値を高めても、退職後は他の人が、自分のしていた仕事をこなします。一方で、地域や家族は今までどおり存在します。退職して組織での肩書が無くなった時、地域社会や家族との付き合いがこれまでと同じ様に出来るかは疑問です。「成熟社会」を生き抜くためには、職場も大切であり、今以上に「地域」や「家族」との関係を大切にすることが重要だと思います。

私は「正解」のない社会を生きるためには、普段の自己研鑽、意識改革、変化に対応する力が必要だと思います。これからの人生を豊かに過ごすため、新しい事に挑戦する。例えば、語学が不得意であっても、真剣に取り組めば高度な語学能力が会得できると思います。家族関係についても、仕事優先の気持ちを変えれば、今以上に趣味の共有が出来ると思います。平均寿命が延びて時間はたっぷりあります。是非、これからの人生は再チャレンジを目標にして頂きたいと思っています。

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



秋祭りなど催し物を行う時には届出が必要な場合があります

平成25年8月15日に京都府福知山市において発生した事故を踏まえ、安芸高田市火災予防条例の一部が改正(平成26年8月1日施行)され、秋祭りなど多数の人が集まる催しで**対象火気器具等**(ガスコンロ、発電機、バーベキューコンロなど気体、液体、固体燃料及び電気熱源とする器具)を使用し露店やバザー等を行う場合は**消防署の設置及び3日前までに消防署長へ露店等の開設届出書の届出が必要**です。



※身内で行うバーベキューや花見などは対象外です。
【届出に必要なもの】
・露店等の開設届出書

届出様式

- ・開催場所を記入した地図
- ・対象火気器具及び消火器の配置図を(正・副)2部作成し、安芸高田消防署まで届けてください。
- ・また、露店等の開設届出書を提出していただいた方に限り、無料で消火器の貸出しを行っております。必要場合は合わせて消火器貸出申請書を提出してください。
- ・消火器は数に限りがありますので早めに申請書を提出してください。
- ・貸出しは原則、安芸高田市民に限りません。
- ・露店を業とする方への貸出しは行っておりません。

露店等の開設届出書及び消火器貸出申請書の様式は安芸高田市消防本部ホームページにあります。ご不明な点がありましたら安芸高田消防署警防係までお問い合わせください。

注意!! ガソリンの取り扱いに注意!!

仕事や農作業、イベントなどでガソリンを燃料とする機械を使うことがあると思います。ガソリンはマイナス40度でも蒸発し、静電気の火花や物がぶつかったときに燃焼する火花、ライターなどの裸火など小さな火源からでも爆発的に燃焼する物質です。



取り扱い方法を誤ると重大な事故につながる恐れがあり、死者が発生する場合があります。使用の際には次の点に注意してください。

- ・運搬には携行缶を使用する。
- ・火気がある場所で使用しない。
- ・必ずエア調整ネジを緩め、缶内の圧力を調整してから開栓すること。
- ※ガソリンを容器に注入する行為は自分ではできません。必ずガソリンスタンド等の従業員に依頼してください。



全国消防協会広島県支部研究発表会に出場しました

8月21日(金)に江田島市で開催された全国消防協会広島県支部研究発表会に、安芸高田市消防本部から児玉 勝太消防副士長が出席しました。

この会は、消防職員の資質の向上と消防の発展に寄与することを目的に、消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の発表を毎年行っています。

発表作品は「オールマイティフック」で救急現場や救助現場などで点滴を行う際、薬液が入っている袋をつりさげる為に、金属部分や窓、布などあらゆる場所に取りつけ可能なフックを考案しました。

適切な取り扱いを行い安全に使用しましょう。

減らそう犯罪 生命のメッセージ 市町リレー展示の開催!

日時 10月27日(火)～29日(木)
場所 クリスタルアージュ1階 市民ギャラリー

生命のメッセージ展とは、犯罪・事故・いじめなどで理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展で、メッセージと呼ばれる等身大の人型オブジェを遺族の手で作成されたものです。

このメッセージ展は、犯罪被害者などの名誉または生活の平穏への配慮、生命の重要性について市民の皆さんに広く啓発するために行うものです。ぜひ、ご覧いただき生命の大切さなどを感じ取ってください。

安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.8末現在

●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	64件	77件	-13人
死者数	2人	0人	+2人
負傷者数	82人	120人	-38人

○交通事故の特徴(8月)
・脇見による追突事故(信号待ち)
・単独事故(二輪車転倒)
※8月中の人身交通事故件数は9件でした。
運転中は、車間距離を十分にとり、時間とゆとりを持って、交通事故防止に努めましょう。

薄暮時の事故が増加
例年、日暮れが早まるこの時期から、薄暮時の交通事故件数が増加傾向にあります。

- 運転者は、「早めのライト点灯と上向きライトの励行」で、歩行者や障害物の早期発見と回避を心がけましょう。
- 歩行者は、「運転者が気付いているだろう」と思い込まず確実な安全確認と反射材・LEDライトをつけて外出するようにしましょう。ゆるやかなカーブの道路で、普通乗用車と中型貨物自動車正面衝突し普通乗用車を運転中の62歳男性が死亡

☆広島県警では、「年間交通事故死者数90人以下」の達成に向けて「なくそう交通死亡事故・アンダー90作戦」をキャッチフレーズに交通死亡事故抑止に向けた取組を展開しています。(広島県・8月末現在の死者 62人)

～皆様のご協力をお願いします～



交通事故と国民健康保険

保健医療課 ☎42-5619

◎交通事故でも国民健康保険は使えるの？
交通事故で第三者（加害者）の行為によってケガや疾病になった場合でも、国民健康保険を利用して医療機関等を受診できますが、必ず保健医療課へ届出を行ってください。

◎なぜ届出が必要なの？
第三者（加害者）の行為によって生じたケガや疾病の医療費は本来第三者が負担する義務があり、国民健康保険によって治療を行った場合は、その費用を市が被害者に代わり第三者に損害賠償請求するためです。

◎届出について
①加害者を確認
加害者の氏名・住所などできるだけ詳しく確認しておきましょう。

◎示談は慎重に！
届け出る前に、加害者側と示談して交通事故などによる医療費を受け取ると、あとで市から加害者へ費用の請求ができなくなる場合があります。

◎届出に必要なもの
・印鑑・国民健康保険証・交通事故証明書・第三者行為による傷病届・事故発生状況報告書

なお、交通事故による疾病の疑いがある場合は、お問い合わせをさせていただきます。これは、届出をされず交通事故の治療を受けている方に、届出をお願いするものです。ご協力をお願いします。



平成27年6月診療分
1人当り医療費（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	27,926	26,726	9
退職本人	27,871	30,026	14
退職扶養	20,985	24,595	13
全被保険者	27,834	26,817	10

（※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

断酒会



自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。

広島断酒ふたば会 中田克宣
☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問合わせください。

☎10月2日（金）
18：30～20：30
場 ふれあいプラザ向原

☎10月5日（月）・16日（金）
19：00～21：00
10月11日（日）
13：30～15：30
場 吉田人権会館

【インフォメーション】健康あれこれ

たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室
保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10:00～11:00)			体脂肪燃焼コース (19:00～20:00)
対象	向原・甲田地域の方	八千代・吉田地域の方	美土里・高宮地域の方	市内全域
とき	11月9日～12月21日 毎週月曜日	11月5日～12月17日 毎週木曜日	11月6日～12月18日 毎週金曜日	11月5日～12月17日 毎週木曜日
申込期限	10月1日（木）～10月20日（火）			
ところ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定員	17名(定員を超える場合、新規申込みの方を優先とさせていただきます)			
参加費	3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申込先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

健診結果の見方

- ◆「異常所見なし」：今回の健診では問題となるような「異常は見られなかった」という判定です。
- ◆「要経過観察」：「しばらく経過を見ましょう」という判定です。問題点を改善するよう健康管理に気を付け、定期的に健診を受けましょう。
- ◆「要指導」：今は病気ではないが、「放っておくと発症する危険がある」という判定です。かかりつけ医に相談し、その指導のもと生活習慣を改善しましょう。
- ◆「要治療」：病気、あるいはその疑いがあるので「治療を受けましょう」という判定です。忙しいからと受診を先延ばしにせず、すぐに受診し、早期回復を心がけましょう。
- ◆「要精検」「要再検査」：検査で異常が見られたので、「精密検査や再検査などのために受診しましょう」という判定です。病気の場合、早期治療が必要です。

健康あきたかた21

「みんながいそいそ笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「健康診査」のスタートは、今年度も、6月から7月にかけて総合健診を実施しました。健診受診後、健診結果を個人宛に送付しております。要精密検査となられた方、治療が必要となられた方は、検査結果を持参し、早めに病院が必要となられた方は、また経過観察でも血糖値や血圧などが年々増加してきている、あるいは腎臓の機能を示す値などが減少してきている方も、かかりつけ医に相談しましょう。せっかく受けられた健診ですので、生活習慣を見直す機会と捉えて、有効活用しましょう。

健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「健康診査」のスタートは、今年度も、6月から7月にかけて総合健診を実施しました。健診受診後、健診結果を個人宛に送付しております。要精密検査となられた方、治療が必要となられた方は、検査結果を持参し、早めに病院が必要となられた方は、また経過観察でも血糖値や血圧などが年々増加してきている、あるいは腎臓の機能を示す値などが減少してきている方も、かかりつけ医に相談しましょう。せっかく受けられた健診ですので、生活習慣を見直す機会と捉えて、有効活用しましょう。

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士
毎月19日は食育の日

私たちが紹介します♪

安芸高田市食生活改善推進協議会 吉田支部

みんなではなとう!! / 健康の矢を!!

爽りの秋を満喫しましょう!

秋においしくなる野菜は、さつまいも、里芋などの芋類、しいたけ、舞茸などのキノコ類、ごぼうやれんこんなどの根野菜があります。これらはすべて「秋」が旬の野菜です。今ではいろんな野菜が1年中手に入るようになりましたが、旬の食材はそのときが1番おいしく栄養価も高いので、旬の食材を選んで食べるようにしましょう。

今月の食材 さつまいも

さつまいもの香草焼き

(ひとり分 エネルギー:112kcal、塩分:0.2g)

材料(4人分)

- さつまいも240g
- ローズマリー3枚
- にんにく2かけ
- オリーブ油大さじ1
- 塩少々

作り方

- ①さつまいもは、1cm厚さの半月切りにして耐熱皿に並べ、ぬらしたキッチンペーパーで覆い、ラップをかけて電子レンジで2分加熱する。
- ②フライパンに油とつぶしたにんにくを熱し、①とローズマリーの葉を加えてきつね色に焼き、上から塩をふる。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
10月9日(金)	10:00~11:30	吉田町	保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成27年6月生まれ。2歳6か月児相談は平成25年4月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 ※午後の相談会では、『おっぱい相談』も行います。希望の方は、事前に保健医療課(☎42-5633)へお申込みください。
	13:00~14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
10月23日(金)	10:00~11:30	甲田町			
	13:00~14:30	向原町 八千代町			

各相談日の対象町以外でもご相談をお受けできます。事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく離乳食教室

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!



日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
10月16日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	10月6日 ~ 10月13日	★生後5か月児~ 8か月児とその 家族	保護者エプロン

※きょうだいでの参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)



「目指せ！広島県子ども観光大使教室」で神楽衣装を身に付けて喜ぶ女の子(8月23日(日)撮影)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
10月1日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
10月6日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月6日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
10月7日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	稲刈り (参加希望の方はご連絡ください)
10月8日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
10月9日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
10月13日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月13日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
10月14日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
10月15日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
10月15日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
10月15日(木) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
10月20日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月22日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	体験入園 (17日までに要申込)
10月23日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	お楽しみ会
10月27日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月28日(水) 9:30~11:30	入江保育園	園庭開放
10月29日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面
■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
10月15日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
10月23日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
10月1日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H24年4月生まれ	保健センター
10月8日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H26年3月生まれ	保健センター
10月15日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H26年12月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



美しい歌声をホールいっぱいに響かせて 由紀さおり・安田祥子ファミリーコンサート

9月3日(木)、宝くじ文化公演「由紀さおり・安田祥子ファミリーコンサート」がクリスタルアージュで開催されました。

チケットが完売となった今回のコンサート。誰もが一度は聞いたことのある童謡を数多く披露され、会場のお客さんは、美しい歌声に聞き惚れていました。また、HAMORI-BE(はもりべ)との共演では、メドレーやリクエスト曲と一緒に披露。歌声はもちろん、美しい日本語で綴られた童謡の歌詞をじっくりと聴くことができました。ステージで歌い始めて29年目というベテランのお二人は、トークでも会場を盛り上げ、あっという間に時間が過ぎていきました。



2年ぶりに開催!広島県最後の花火大会 第12回安芸高田花火大会

8月29日(土)、第12回安芸高田花火大会が開催されました。

当日は生憎の雨模様で、神楽公演は残念ながら中止となりましたが、予定通り約2,000発の花火が打ち上げられました。「ほたる」や「スペースファンタジー」など10のテーマに沿って花火が打ち上げられ、また今年は、司会がメッセージを披露して花火を打ち上げる「思い出のメッセージ花火」が初めて湖面を彩りました。風が弱いので煙がはげず、花火が煙に隠れたときもありましたが、家族や友人、恋人と、夏の夜空に打ち上がる花火を楽しみました。



神楽の魅力を満喫! 目指せ!広島県子ども観光大使教室

8月23日(日)神楽門前湯治村において、目指せ!広島県子ども観光大使教室が開催されました。NPO法人 TOSS広島子ども未来工房を中心に企画されたこの教室は、県内の魅力を子どもたちに伝え、子どもたちに「観光大使」として広島魅力を発信してもらおう!というもので、計6回の教室が企画されています。3回目の教室では安芸高田市で「神楽」を学びに来た子どもたちは、衣装の重さや、間近で見ると華やかさに圧倒。午後からは本物の神楽を鑑賞し、神楽の魅力を満喫していました。



広島県女性スポーツ推進委員研修会 (兼)芸北地区スポーツ推進委員研修会

8月23日(日)、クリスタルアージュで開催されました。この大会には、県内から地域の生涯スポーツの推進役であるスポーツ推進委員が、約260名参加し、午前の部では元サンフレッチェ広島選手の中島 浩司さん(写真)がご自身のプロサッカー選手生活を振り返りながらプロアスリートの厳しさについて講演され、午後の部ではラジオ体操一級指導士である向原町の徳清 千恵子さんによるラジオ体操や、甲田空手道同好会、甲田空手道スポーツ少年団修武館の皆さんによる空手の型指導を行いました。安芸高田市を前面に掲げた研修会で参加者からは好評をいただきました。



「いじめって何ですか？」 子どものあんぜん講演会

7月28日(火)クリスタルアージュにおいて、子ども安全講演会が開催されました。講師の小森 美登里さんは、「いじめをする加害者の子に寄り添えないと、いじめは根っこからなくなる」と心を込めて語りました。参加していた子どもの感想を紹介します。「かなしかった。にんげんて ころろがいちばんだいじなんだとおもいました。ころろをだいにしないことは かなしいことだとおもいました。きずつけちゃだめだとおもいました。ころろがかわらないようにすることがたいせつだとおもいました。(7才)」子どもの心にも響いた講演会でした。



料理を通じて知る異国の文化 世界の料理教室

8月12日(水)、クリスタルアージュにて「世界の料理教室」が開催されました。今回はアイスランド人の先生を迎え、家庭料理の「ミートボール」「マッシュポテト」「ライスケーキ」を教えてくださいました。ミートボールを茹でたり、マッシュポテトに砂糖を入れたり、日本とは違う味付けや調理方法が新鮮です。出来上がった料理を食べると「おいしい!」と教室に笑顔があふれました。

本教室は、毎月第2水曜日に開催されています。生徒の皆さんは毎月楽しみにされているそうです。



催し

歴史民俗博物館公開講座
 第4回中国山地を越えた石見のやきもの〜石見焼と石州瓦の伝播〜
 安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42・0070

日時 10月4日(日) 13:30〜
会場 歴史民俗博物館多目的室
定員 60名
参加費 無料
 ※申込が必要です。

専門家とつくる
 エンディングノート講座

甲田人権会館 ☎45・4922
 これから先の人生を考えるために便利なノートが「エンディングノート」です。これまでを振り返り、これから先、どんなふうに生きていきたいのか、どんなゴールにするのか、ノートを作りながら考えてみませんか。

日時 10月27日(火) 13:30〜15:30
講師 はしもと行政書士事務所 橋本明子さん
会場 向原生涯学習センターみらい
定員 60名
参加費 無料

募集



市営住宅の入居を募集します
 住宅政策課 ☎47・1202
 いずれも所得制限(上限あり)

【公営北住宅】
場所 美土里町北
広さ 3DK 戸数 1戸
【公営尾原住宅】
場所 向原町坂
広さ 3DK 戸数 1戸
申し込み期間 10月5日(月)から10月19日(月) 17:00まで(必着)
 ※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
 ※申し込みを希望される方は、申込書等を申し込み先で用意しておりますので、お問い合わせください。

福祉

安芸高田市お太助タクシーチケットの使用上の注意
 社会福祉課 ☎42・5615
 重度障害者の方の外出支援のために交付している安芸高田市お太助タクシーチケットの使用の際には、次のことを厳守してください。

- ① チケットは、利用対象者本人(チケットに印字している名前の方)が乗車している時以外は、使用できません。
- ② チケットを使用するときには、本人確認のため、必ず障害者手帳を乗務員に提示してください。
- ③ チケットは、市が指定する市内のタクシー業者のみ利用可能です。指定のタクシー業者であれば、市外・市内どちらへの移動でも利用が可能です。

障害児福祉手当と特別障害者手当

社会福祉課 ☎42・5615
 重度の障害のため介護が必要な在宅の方に手当を支給する制度があります。支給には要件がありますので、詳しくは担当課へご相談ください。

○障害児福祉手当
対象 20歳未満の障害児で日常生活において常時の介護を必要とする方
支給額 月額14,480円(平成27年10月現在)
支給月 5月、8月、11月、2月に、前月分までの3か月分を支給します。

○特別障害者手当
対象 20歳以上の障害者で日常生活において常時特別の介護を必要とする方
支給額 月額26,620円(平成27年10月現在)
支給月 5月、8月、11月、2月に前月分までの3か月分を支給します。

年金

ちよっと増やせる付加年金
 三次年金事務所 ☎0824・62・3107

付加年金の額は、「2000円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。
 例えば、付加保険料を5年間(60か月)納めたときの総付加保険料額の2万4千円(400円×60か月)に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額1万2,000円(2000円×60か月)となります。付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります(上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の金額です)。つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方が、40年納めた方についても同じことが言えます。公的年金を損得勘定で考えるのには一部言えませんが、「超低金利

時代」にあつては、朗報と言える制度ではないでしょうか。付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。ただし、物価の上下に対応した「物価スライド制度」(増額や減額)などはありません。一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることになります。

○付加保険料を納める際の留意点
 付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

- ① 自営業者などの国民年金の第1号被保険者の方に限られます。
- ② 半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。
- ③ 60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。
- ④ 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

付加保険料の納付は、申し込

お知らせ

屋外広告物の安全管理のお願い
 管理課 ☎47・1201

屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、立看板や広告塔、建物の壁面を利用した広告や施設案内などのことをいいます。

市内には、広告物が多数あります。これらは、生活になくてはならないものですが、設置された広告物が管理されていないければ、老朽化による倒壊や落下等の恐れがあり、市民の安全が損なわれます。

このような被害を防ぐためにも、広告物を設置されている方は、定期的に自主点検を行い、安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

オースタムジャンボ宝くじ発売
発売期間 9月28日(月)から10月16日(金)まで(売り切れ次第、発売終了です)。
発売金額 1枚3000円

広告

んだ月分からとなります。付加保険料の納期限は翌月末日(納期限)と定められております。納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

国民年金保険料 5年の後納制度の開始
 過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することが出来る「5年の後納制度」

10月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします	10月8日(木)	13:00 ~ 16:00	吉田人権会館	予約は9月24日(木)から受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826	
		10月22日(木)	13:00 ~ 16:00	八千代人権福祉センター	予約は10月8日(木)から受付 八千代人権福祉センター ☎ 52-7500	
「法の日」週間行事 無料弁護士相談会 <small>注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	交通事故、財産、登記、家庭の問題等において弁護士が無料で相談をお受けします。	10月9日(金)	13:00 ~ 16:00	みよしまちづくりセンター	広島地方検察庁三次支部 ☎ 0824-62-2317	
無料調停相談会	お金の貸し借り、代金の支払い、交通事故の損害や夫婦間の離婚、養育費に関する民事上のトラブルについて相談をお受けします	10月16日(金)	10:00 ~ 16:00	広島バスセンター8階アクアホール	広島調停協会 ☎ 46-3111	
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	10月21日(水)	15:30 ~ 18:30	クリスタリアージュ研修室 301	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555	
行政相談	行政相談委員が国の機関へ苦情や意見などお受けします	美土里会場	10月13日(火)	10:00 ~ 12:00	美土里支所	総務課 ☎ 42-5611
		高宮会場	10月17日(土)	10:00 ~ 15:00	たかみや人権会館	
		甲田会場	10月27日(火)	13:30 ~ 15:30	甲田支所	
		向原会場	10月13日(火)	10:00 ~ 15:00	向原支所	
吉田会場	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	10月1日(木) 10月15日(木)	10:00 ~ 15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎ 42-2826	
くらしの総合相談	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします	10月13日(火) 10月27日(火)	18:00 ~ 20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎ 57-1330	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30 ~ 17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎ 42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30 ~ 17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080	
		平日	8:30 ~ 17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎ 47-2092	
		平日	9:00 ~ 18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎ 45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30 ~ 17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎ 47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	水・金曜日	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎ 42-1143	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	月~金曜日	9:30 ~ 18:30	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500	
広島県 小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	毎日	19:00 ~ 翌8:00	電話相談	☎局番なしの# 8000 (携帯電話からも利用可)	

10月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
 [JA吉田総合病院] (吉田町)
 平日 17:00 ~ 翌朝8:30
 日・祝日 8:30 ~ 翌朝8:30
 【内科・外科】 ☎ 42-0636
 ■児玉眼科医院 (吉田町)
 10月25日(日)【眼科】 ☎ 42-0226
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口

総人口…30,296人
 (30,648人)
 男…14,561人
 (14,734人)
 女…15,735人
 (15,914人)
 世帯…13,570戸
 (13,532戸)
 ■平成27年9月1日現在
 ※外国人を含む
 ※()の数字は前年同月数値

10月の納税

市県民税3期
 国民健康保険税5期
 納期限: 11月2日
 夜間納付窓口
 開設日
 10月22日(木)
 (17:15 ~ 19:00)
 開設場所 税務課
 (本庁第1庁舎1階)

が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されます。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込が必要で、詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル(0570-011-050)」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。
 ※国民年金保険料「10年の後納制度」は平成27年9月30日で終了します。

求人

求人求職状況(7月分)
 月間有効求職者数 492人
 月間有効求人数 734人
 月間有効求人倍率 1.49倍
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!

お詫びと訂正

広報あきたかた9月号11ページの「全国大会等出場(7月~8月開催)」記事中に掲載したお名前に誤りがありました。申し訳ありませんでした。お詫びをするとともに、訂正致します。
 誤) 金川 依央(かながわ いよ)
 正) 金川 依央(かながわ いお)

お詫びと訂正

お問い合わせ先
 山下一千之様
 中島規裕様
 (平成27年9月1日現在)

およろこび

吉田町	美土里町	甲田町	谷村 駿 弥(男)
鳥越 太陽(男)	植田 愛 来(女)	岡田 琉 誠(男)	
大下 翔 湊(男)	高宮町	丸本 美 月(女)	
	谷川 心優陽(男)	中本 陽 斗(男)	敬称略

おくやみ

吉田町	(土師)黒田トシエ 78歳	(川根)神田輝夫 81歳	(深瀬)太田 一郎 86歳
(吉田)中村 和子 82歳	(下根)傳道 章 94歳	(川根)胡田春美 92歳	(上小原)米近敏子 91歳
(吉田)山崎 芳恵 64歳	美土里町	(川根)武田法真 89歳	向原町
(上入江)石田タマコ 93歳	(北)廣森コシゲ 98歳	(船木)吉村邦夫 86歳	(坂)片山 壽三 96歳
(上入江)増本シズコ 94歳	(生田)宮本ヤヨノ 105歳	(船木)和田イツミ 91歳	(坂)中浦 愛子 85歳
(常友)南波 博三 102歳	高宮町	(来女木)新庄智子 38歳	(坂)藤井ヨシエ 89歳
(常友)工藤伊代子 84歳	(佐々部)原田幸重 78歳	(原田)竹内トミエ 92歳	(坂)望月敏枝 90歳
(多治比)吉見弘子 92歳	(佐々部)難波 毅 95歳	甲田町	
(西浦)岸井浩二 54歳	(佐々部)立田増夫 96歳	(高田原)甲立 實行 87歳	
(川本)大内ユキミ 99歳	(羽佐竹)伊藤弘子 81歳	(高田原)藤田ハルヨ 97歳	
八千代町	(羽佐竹)川本花子 105歳	(稼地)寺尾直人 66歳	
(土師)屋敷田康之 79歳	(羽佐竹)井上ハルエ 88歳	(上甲立)片岡克之 71歳	敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎ 42-5612までご連絡ください。